

「美郷町の地域資源や観光コンテンツを利用した動画制作業務」
受注者募集要項

この要項は、「美郷町の地域資源や観光コンテンツを利用した動画制作業務」の実施及び参加方法について、必要事項を定めるものである。

1 目的・趣旨

本業務は、美郷町が持つ魅力や観光コンテンツを活用した動画を制作し、訪日客等の美郷町への誘客を図ることを目的とする。この目的を達成するためには、動画制作について十分な経験や専門知識、さらに独自の視点からの提案が求められることから、受注希望者より提出された企画書を比較し、もっとも優れた提案をした者を本要項に従い契約者として選定するものである。

2 事業概要

- (1) 業 務 名 美郷町の地域資源や観光コンテンツを利用した動画制作業務
- (2) 業 務 内 容 別紙仕様書の通り
- (3) 履 行 期 間 契約締結の翌日から令和6年10月20日
- (5) 契約限度額 600,000 円（消費税及び地方消費税の額を含む）

3 問い合わせ・書類提出先

発注者：あきた美郷づくり株式会社 代表取締役小林宏和
住 所：〒019-1404 秋田県仙北郡美郷町六郷字馬町 83 番地
担 当：荒田、佐々木（愛）、煙山
電 話：0187-84-0020 F A X：0187-84-0030
メール：kanko@akita-misato.com

4 参加資格要件

本業務に関する企画書を提出できる者は、次に掲げる要件をすべて満たすこととする。

- (1) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続き開始の申し立てまたは民事再生法（平成14年法律第225号）の規定に基づく再生手続き開始の申し立てがなされていないこと。
- (2) 国税及び地方税を滞納していない者であること。
- (3) 過去10年間（平成26年4月1日から令和6年3月31日までの間）において、同種または類似の業務を実施した実績を有すること。

5 契約者選定スケジュール

- (1) 資料等の提出 令和6年5月22日(水)午後5時必着
期限までに参加申込書に企画書(A4 10ページ以内)、これまでの受注実績、見積書を提出すること。提出方法は持参、郵送、電子メールのいずれも可とする。
なお、見積書は、提案する実施項目の費用が分かるように内訳を記載すること。
- (2) 審査会 令和6年5月24日(金) 予定
- (3) 選定結果の通知 令和6年5月27日(月) 予定

6 評価基準

- (1) 仕様書に基づき、その目的、条件、内容を的確に反映した提案内容となっているか。
- (2) 企画提案内容に説得力があり、実現性が高いか。
- (3) 企画提案にアイデアや独創性がみられるか。
- (4) 外国人観光客が理解しやすい手法がとられているか。
- (5) 見積価格が提案内容に対して適当か。

7 その他

- (1) 参加費用
この業務の受注希望に要する一切の費用は、提案者の負担とする。
- (2) 著作権の取扱い
発注者は提案者に対して、企画提案書に関する著作権の使用に係る一切の対価を支払わない。
- (3) 辞退
参加申込後に参加を取りやめる場合は、5月26日までに参加辞退届(様式は任意)を提出すること。